

令和 7 年度第 3 回
富士見市公民館運営審議会
議事録

日 時	令和 8 年 3 月 1 2 日（木）			開会	午後 7 時 0 0 分		閉会	午後 8 時 3 0 分		
場 所	水谷東公民館 多目的ホール									
出 席 者	委 員	小谷委員	小林委員	石谷委員	黒澤委員	新井委員				
		○	○	○	○	○				
		坂間委員	長堀委員	大竹委員	大槻委員	三枝委員				
		×	×	×	○	○				
		河野委員	廣井委員	森委員	星野委員	井山委員				
		○	×	○	○	○				
		千葉委員								
		×								
	事 務 局	鶴瀬公民館長、南畑公民館長、水谷公民館長、水谷東公民館長、鶴瀬公民館事務局担当								
公 開 ・ 非 公 開	公開（傍聴者なし）									
内 容	報告事項 （１）各館の主要事業等について 協議事項 （１）使用料の改定に伴う対応について （２）協議テーマ「若い世代や世代間交流の取組」について その他 ・次回の全体会の日程について									

議 事 内 容

開 会

あいさつ（議長、鶴瀬公民館長）

報告事項

（１）各館の主要事業等について

各公民館長より、令和７年度下半期事業を報告。

協議事項

（１）使用料の改定に伴う対応について

鶴瀬公民館長より、利便性向上の取り組みについて報告

- ・事務局：各委員からご意見がありましたら、今後の参考にするため後日審議いたします。
- ・議長：質問等あるか。原案でよろしいか。
- ・委員一同：原案でよい。

（２）協議テーマ「若い世代や世代間交流の取組」について

鶴瀬公民館長より、協議テーマの報告書の素案を説明。

- ・事務局：６月３０日までの現任期中に、教育長宛てに協議テーマの報告を行うこととなる。

各公民館から順番に協議テーマに沿った事業報告と地区委員の意見報告を行った。（鶴瀬公民館は３月１５日に「あったかイベント in つるせ」を実施予定であるので、報告は省略）

- ・事務局：各公民館で委員のコメントを入れるなどして報告書を作成し、次回の公運審にて確認を行い、教育長宛ての報告となる。

その他

- ・事務局：公民館のキャッチフレーズについて、教育委員会内の職員から案を募り、公運審会議の意見も踏まえ、「ふ」みだす一歩 「じ」ぶん発見 「み」んなつながる公民館に決定した。
- ・事務局：富士見市議会令和７年第４回定例会において「陳情第９号 公民館などの高齢者控除を求める陳情」が採択された。
- ・事務局：委員の改選について、現任期については令和８年６月３０日までとなる。

- ・次回の全体会の日程について

→別途日程を調整する。

閉会（鶴瀬公民館代表委員）

